

～たくさんの担い手による新しい支えあいの仕組みづくり～

生活支援体制整備事業

第1回勉強会

参加者大募集

介護保険法が大きな転換をしました。地域包括ケアシステムの導入により、総合事業、生活支援サービスなど、より地域が高齢者を支える中心となる仕組みへと変わってきている中で、今まで地域で活躍する団体や個人のみならず、たくさんの担い手が情報を持ち寄り、自分達でできる新しい支えあいの仕組みを作るため「生活支援体制整備事業」が新たに創設されました。

この仕組みは、今まで活動を行っている組織（自治会、地区社協、民生委員児童委員協議会等）の他に新しい組織を作るものではなく、例えば今までつながることがなかった商店や個人も含め、たくさんの担い手が集い、情報を持ち寄って高齢者のみならず、子どもも障がい者も含めた新しい支えあいの仕組みをつくっていこうというものです。

今回の勉強会では、基本的な国の考え方を「公益財団法人さわやか福祉財団」の方からお話をいただきます。そして、ご興味のある方はさらに次の勉強会へご招待をしていくもので、平成28年度は、寺尾南地区、吉岡地区、上土棚地区でこの勉強会を行い、すでにモデル地区として（仮称）第2層協議体が発足し、毎月定例会が行なわれています。

テーマ 「地域包括ケアシステムの背景と目指す方向性」

～地域におけるそれぞれの役割～

講師 公益財団法人さわやか福祉財団 新地域支援事業担当リーダー 長瀬純治氏

日時 平成29年9月9日（土）

①午前10時から12時 ②午後2時から4時

会場 オーエンス文化会館小ホール

対象 ①寺尾天台・寺尾綾北・寺尾北・蓼川・大上地区・（寺尾南）

②落合・中村・上深谷・早川・小園・綾西地区・（吉岡・上土棚）

※お時間の都合で対象地域の回に参加できない場合は、他の回への参加も可能です。

お気軽にご参加ください。

お申し込みの方は、電話、Emailまたはファクスにてお願いします。

お問い合わせは「綾瀬市生活支援体制整備事業プロジェクトチーム」事務局

綾瀬市社会福祉協議会 地域福祉班内 電話0467-77-8166

生活支援体制整備事業第1回勉強会参加申込書

(一般用)

お名前

お住まいの地域(自治会名)

所属する団体、事業所等(任意)

※複数でお申し込みの場合は、連絡欄にお名前等をお書きください。

どちらかに○をつけてください。

①午前10時から12時

平成29年9月9日(日)

②午後2時から4時

連絡欄

綾瀬市生活支援体制整備事業プロジェクトチーム事務局(綾瀬市社協内) あて

電話 0467-77-8166

FAX 0467-79-1812

E-mail info@ayase-shakyo.or.jp